

# 基準内賃金の2.2ヶ月分 12月3日までに支払うこと

「2021年度年末手当の支払いに関する申入れ」  
申第3号を提出！

- 1 2021年度年末手当は、基準内賃金の2.2ヶ月、  
12月3日までに支払うこと。
- 2 鉄道事業に関する適切な安全投資を継続すること。
- 3 成績率の運用については、公平・公正に行うこと。

第1四半期決算では単体損益が△507億円となったが、昨年度からみれば運輸収入は上向いている。しかし、感染拡大に伴う移動需要の大幅な減少、ビジネス環境においてはテレワークが広がり、出張がテレビ会議に置き換わる状況が既に定着した。ポストコロナ社会における人々の行動や価値観の変容は、取り巻く経営環境を大きくかつ急速に変化し、鉄道をご利用頂くお客様は以前のような状況には戻らないと認識している。当社は鉄道事業を軸とした様々な生活関連事業を展開してきたが、これまでと同様のビジネスモデルでは収益の拡大を見込むことはできず、社会変化を踏まえた事業構造の転換を図らなければ当社は衰退の一途をたどってしまう危機にある。今こそ社員一人一人がおおいなる危機感と「変革」を持って取り組まなければならないと認識する。現場最前線では、先般提案された現業機関における柔軟な働き方を実現するだけではなく成功に結び付けて行かなければならない。

ピンチをチャンスに変え、安全・安定輸送およびサービス品質の確保に全力を挙げ、「変革のスピードアップ」のもと、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現にチャレンジしていくなければならない。年末手当の支給は社員が安心して働くことができ、住宅ローンの返済、子育て世代の教育資金など生活給の一部となり必要不可欠である。今まで築いてきた技術とサービス、人財を更に飛躍させるべく、年末手当の支給に関する要求を、堂々と掲げ、団体交渉における議論をはかっていくものである。

**今こそ、コロナ禍で懸命に働く人財への投資を！**